

すくい 議会だより

No.98

2016.7

編集 議会広報編集特別委員会



●今号の主な内容

2 議案、1 票差で可決、討論の応酬…2
町政を問う

一般質問 8議員が質問…7

常任委員会報告 …17

ふるさとへの便り(64) …19

●今号の表紙/まちの笑顔シリーズ

「御明神ゴールデンイーグルス」…20

1票差で可決、

「14ヘクタールへの新町道用地購入費」、「網張

「町有地 14ヘクタールへの丸谷地 4 号線の新町道用地購入費 386 万 1 千円を含む
助金返還住民訴訟の弁護士費用の一般会計補正予算（3 号）191 万 8 千円※¹」

反対

14ヘクタールの危うげな開発計画にノー
→新しくつくる町道にノー

（登壇議員順：大村昭東、川口一男、山崎留美子、加藤眞純、
西田征洋）

見切り発車の新道にノー

- ◎ 14 ヘクタール（以下、ha と略す。）のインフラ整備は 1.1 億円から 2.5 億円へと 2 倍以上になった。実現可能な実施計画を示し、議会の了承を得てから事業に着手すべき。計画が全く不透明であり、未完成の下で見切り発車の新道路を造るべきではない。
- ◎ 私有道路を町道認定し新道と一本化するバイパス計画が、その所有者の承諾が得られず議案取り下げとなった。その意向が不明確なままで町道新設を行うべきでない。

ルールを守ろう

- ◎ 町長が自ら定めた、平成 28 年度予算編成方針及び予算要求要領を遵守せず、28 年度がスタートしたばかりなのに、本来当初予算に計上すべき予算を多方面にわたり数多く補正に計上していることが問題だ。
- ◎ 14ha に係る平成 27 年度の随意契約（以下「随契」と略す。）7 件、約 6,000 万円と同様に 28 年度についても随契を行うと町長が明言した。町契約規則、随契事務処理要領を遵守し、随契ガイドラインを他の自治体を見習って運用するべき。
- ◎ 14ha は、農村社会、農林業の振興に供する土地として議決をもって取得した。取得目的を変更して進めようとしている構想は、議決を無視するやり方だ。ルールに基づいて変更手続をするべきだ。
- ◎ 14ha 計画は相手の要求するままにお金をかける予算になっている。これは際限のない町費の支出につながり、地方債残高を引き上げる要素となる。

どこにニーズが

- ◎ 14ha 計画に町民のニーズがない。ニーズは、町長と一部の業者とその仲間たちだけにあり、後世にツケを回すだけの事業ではないか。
- ◎ 町が 5 月の町政懇談会を利用して 14ha の概要説明を始めたところ、賛成する町民の声はなく、疑問視する声と反対意見ばかりが出たと言う。いつ一般町民へ説明するかも未定だ。
- ◎ 町はこの事業の成功が人口減少や高齢化を要因とするさまざまな町の課題を解決していくというが、本気でそう思っているのか。詳しい人に任せれば、わからない問題を一気に解決してくれるか、整理されて前に進むと勘違いしているだけでは。

▶ 4 ページに続く

討論の応酬

賛成 8
反対 7

源泉住民訴訟への控訴費用」の補正予算

一般会計補正予算（2号）9,109万3千円」と「網張温泉源泉整備事業の補は、激しい議論、討論の末それぞれ1票差で可決。

賛成

14^{ヘクタール}の期待できる開発計画にイエス
→新しくつくる町道にイエス

（登壇議員順：横手寿明、堂前義信、杉澤敏明）

14haの町道予算が含まれている

◎3月定例会において認定した町有地14haへの取り付け道路となる丸谷地4号線の用地取得費の予算が計上されている。

重要な予算も含まれている

◎農産物生産振興対策、農業後継者育成振興、農村活性化推進、観光交流推進事業など農業と観光を基盤とする重要な事業が含まれている。

◎本年開催される、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の看板設置費用も含まれている。

国策に沿っているから期待できる

◎国策に沿い日本版CCRC※、生涯活躍のまち構想の推進、移住、定住の推進、雇用の創出、産業と福祉の充実、町有地の有効活用など、雫石町の更なる発展が大いに期待される。

◎移住拠点モデルとして全国7市町の一つに雫石町が選ばれた。今後この構想の実現に向け、移住促進や空き家の活用法など、有効な取り組みは他の自治体のモデルとなり、全国からも注目され、国からの支援サポートも充実される。

※CCRC…生涯活躍のまち構想（主に都市部の高齢者を地方へ移住促進し活躍してもらう）

◎14ha事業では、町民向け介護型高齢者住宅のほか、移住者向け自立型高齢者住宅、いわゆる日本版CCRC、デイサービスセンター、障害者グループホーム、多世代多機能拠点施設などが整備されることになっている。



町有地14ヘクタールの活用について活発な議論がなされている

▶5ページに続く

ニーズはこちらに

14ha より先に下記事業を待っている住民がいる。住民が幸せになり、人口減少・少子高齢化対策にもつながる。

- ①保育所を整備し、待機児童をゼロにして、ほかの市町村より子育てしやすい町に。
- ②新高前田住宅を福祉住宅兼用に建てかえ。
- ③定住促進住宅にエレベーターを。

転用できる建物がいっぱい

◎既にインフラが整備され、活用できる建物が今でもたくさんあり、これからも出てくる。空き家で利用できるもの合計 158 件、小学校統合により 5 つの廃校が予想される。これらを利活用すれば今の計画は包含できる。

町有地を購入してご自由に

◎14ha をまちづくり会社で買い上げ、好きなように施設を造り運営すればよい。

網張源泉住民訴訟^{※1}への控訴費用(補正 3 号)に反対討論

川口一男議員

敗訴した者が自費で

控訴は、深谷町長個人の信頼回復のためが色濃く出ていていると感じており、公費ではなく自費で行うべきである。予算が承認されたから迂回契約もよいということではない。執行は町長の指示である。

補正予算

○主な質疑

問 ドイツ友好都市青少年留学の翼事業補助金 84 万円の減額と 45 万 2 千円の増額があるが、この内訳は。

答 当初予算では翼事業への補助金 100 万円と、今回に限りの表敬訪問に対する補助金 84 万円の合計で分かりにくい表記だったことから再精査し計上し直した。訪問期間を 9 日間から 6 日間に短縮、訪問人数は国際交流協会会員 5 名から 4 名ということになったもの。

問

網張温泉源泉訴訟判決について、町が控訴して勝っても負けても町の支出が発生する。どちらになっても町にとっては良いことではない。深谷氏自身が控訴することは考えられないか。

答

雫石町、雫石町長が被告で進められた裁判であるので、町の予算で控訴するものである。町長には寄付行為の禁止等々があり、裁判費用を町長が出した場合、それに抵触することになる。



三陸の海を楽しむドイツからの留学生



町が控訴している網張温泉源泉整備事業

◎事業の実施に当たっては、国の地方創生のための交付金等を優先的に導入できることになっており、本町にとって好条件のもとで事業推進できる。

雇用と経済活性化などが見込まれる

- ◎実現すれば都市部からの移住促進や、町全体の地域包括ケアシステムにおけるサテライト機能の強化、雇用と地域経済の活性化、すなわち介護スタッフなど雇用創出、高齢者の生きがいづくりや障害者の働く場づくり、人口増による町内消費の拡大、建設投資による経済効果などが見込まれる。
- ◎町内産材活用や地元工務店等による産直型の建設効果も見込まれる。
- ◎この構想が地域活性化の起爆剤となり、移住の促進、人口減少対策として他の自治体にも広がっていきけるよう取り組んでもらいたい。

※1 網張温泉源泉整備事業（15年4月完了）で、町の源泉なのに町が引湯施設などの設置を担う休暇村協会に掘削工事を委ね、同協会が地熱エンジニアリングと請負契約を結び一括で実施し、町は総工費8,640万円の半額を補助金として支出した。これは随意契約により従来から町と癒着していた業者と請負契約を締結して工事を行っており、自治法234条の趣旨を潜脱する迂回発注で法違反だという住民訴訟である。盛岡地裁は町に町長に損害金1,857万円を請求するよう命ずる判決を言い渡した。これを不服として控訴するための弁護士費用等191万8千円の補正予算である。

問

用地測量等業務委託料290万5千円と町道用地購入費386万1千円を計上しているが、町有地14ヘクタールの実施計画ができていない現状では早すぎるのでは。

答

実施計画については9月議会までに作って提示したい。29年度から施設整備を計画しているので、28年度に進入道路としての町道を整備しなければならないと考えている。そのための道路用地購入費であるし、測量については全体の面積、境界の確認をしたうえで、(株)コミュニティライフしずくいしに貸す部分を確定していくために必要なものである。

問

町道第3工区に接続する小岩井農牧(株)所有道路の町道認定の見通しが無いが、行き止まりの道路になってしまうおそれがあるのではないかと。また、町有地14ヘクタール内にある直線道路を活かさなければバイパス効果も出ないのではないかと。

答

現在、2路線について提案しているが、今のご指摘や(株)コミュニティライフしずくいし側の施設配置計画の確定状況を踏まえ決定していきたい。小岩井農牧(株)所有の道路については、町道認定はできなかったが、会社としては事業に賛同し、協力するとのことなので、道路使用賃貸借契約を早期に結ぶようにしていく。



町道として購入を予定している農地

平成 28 年第 4 回 雫石町議会 6 月定例会 議決結果等一覧（賛否が分かれた議案等のみ抜粋）
会期：6 月 3 日（金）～ 6 月 10 日（金）

議案等 番 号	件名	議員名															採決結果
		堂前義信	横手寿明	山崎芳邦	岩持清美	山崎留美子	杉澤敏明	川口一男	西田征洋	谷地善和	村田厚生	石亀貢	大村昭東	上野三四二	坂下栄一	加藤真純	
承認 第 3 号	平成 27 年度雫石町一般会計補正予算（第 10 号）の専決処分に関し承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	承認	
議 案 第 7 号	平成 28 年度雫石町一般会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	●	○	●	●	可決
議 案 第 9 号	公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（雫石町まちおこしセンター）	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	可決
議 案 第 10 号	平成 28 年度雫石町一般会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	●	○	●	●	可決
議 案 第 11 号	町立雫石中学校スーパーエコスクール改修等工事（第Ⅰ期）の請負契約の締結に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決

○…賛成、●…反対 ※前田議長は採決には加わりません。
◆その他の議案等（承認 3 件、議案 7 件）は、全員賛成で承認・可決されました。

皆さんのご意見をお聴かせください

～「町民と議会との懇談会」開催のお知らせ～



昨年の懇談会の様子

雫石町議会では、町民の皆様への町政に関する情報提供と、皆様のご意見、ご要望を広くお聴きするため、昨年に引き続き「町民と議会との懇談会」を開催いたします。

今年は右記の 4 日間、各地区 2 会場ずつの計 8 回開催いたします。どの会場にいらしていただいても結構ですので、ぜひ会場に足を運びいただき、皆様の声をお聴かせください！

開催日	会 場
8 月 22 日（月）	中町一 公民館
	七区 自治会館
8 月 23 日（火）	元御所 公民館
	葛根田 公民館
8 月 25 日（木）	戸沢 公民館
	横欠 公民館
8 月 29 日（月）	鶯宿 集会所
	南 公民館

※時間は、午後 7 時から午後 8 時 30 分までを予定しています。

6月定例会

一般質問 町政を問う 8議員が質問

一般質問は、議員が広く町政に関し報告や説明を求めたり、疑問をただしたりするものです。定例会ごとに実施されており、質問順は抽選で決定しています。

質問者	質問内容	掲載頁
 うわのみよじ 上野三四二議員	「まちおこしセンター」の役割は	8
 おおむらしょうとう 大村昭東議員	入札等監視委員会を設置すべし	9
 いわもちきよみ 岩持清美議員	町有地 14 ヘクタール 賃貸料は	10
 かとうますみ 加藤真純議員	山の方に街を 分散すべきではない	11
 にしだまさひろ 西田征洋議員	町債償還、 財政運営に支障ないか	12
 やまざき るみこ 山崎留美子議員	西根保育所の老朽化、 どう対処	13
 すぎさわとしあき 杉澤敏明議員	(仮称) 雫石町農業公社設立 の考え方は	14
 どうぜんよしのお 堂前義信議員	町地域防災計画の 取り組みは	15

議会傍聴においでください

次の定例会は、9月2日(金) 午前 10 時開会 (予定) です。
インターネットでもご覧になれます。
雫石町役場ホームページまたは、下記のアドレスからご覧ください。

公開用 URL <http://smart.discussvision.net/smart/shizukuishi/>

「まちおこしセンター」の役割は

町長／指定管理者取り消し、誠に遺憾



今回も、
課題と話題が
多かったなあ！

問 TMO 構想^{*}や中心市街地活性化計画は、町商工会が中心となり、商店街の生き残りを賭けて戦略として取り組んだはず、そのなかに中核施設のまちおこしセンター（しずく館）があり、同センターの指定管理者として商工会があたってきたがこの3月撤退した。TMO 構想推進や活性化事業の今後はどうなるのか。まちおこしセンターの新しい指定管理者には運営継続させるだけでなく自主事業による弾力的、緩和性を持たせ商店街ともっと相乗効果を出せるよう進めるべきだ。また空き店舗活用対策は中心市街地活性化のため重要だ、どのように支援していく考えか。

町長 まちおこしセンターは市街地活性化のため中核となる機能を持った施設であり、平成22年から町商工会が施設の指定管理を行ってきたが、本年3月に取り消し申し出があり誠に遺憾であり痛惜の思いである。商工会は、TMO 構想推進、軽トラ市や空き店舗対策など事業推進を図っていくことから町として支援していく考えだ。新しい指定管理者には、現状の維持継続を前提とせず、中心市街地の活性化と結びつく新しい視点での事業を推進していく提

案を受けている。空き店舗対策として、新たに小売、飲食、サービス業など営む場合に改装工事に係る2分の1、上限100万円の助成や月額家賃2分の1、上限3万円の助成を考えている。

観光商工課長 空き家全部を対象とするものでなく、今まで店舗であったが、空き店舗となっているものを活用しようとするもの。既に1件問い合わせがある。

火災のない町に

問 活発な消防団活動、自主防災組織などの努力にも関わらず火災が多い、野焼き、庭先のごみ焼き、火器の消し忘れなど失火とはいえ不注意、意識の低下が火災原因にあるのではないか。いま一度町民の防火意識高揚をはかり、徹底した町民運動をすべきでないか。

町長 平成27年の人口1万人当たり出火率は6.4件で、盛岡広域管内で1番の出火率となっている。11件の火災発生原因は、枯れ草焼き4件、ガスコンロ2件、ストーブ2件、焼却炉1件、車両1件、不明1件、火災扱い外の野焼き3件である。平成28年は5月末現在8件で、たき火不注意などとなっている。火事を出さない意識運動の強化や火気確認点検ポスターの作成など検討したい。

防災課長 まずは、火事をわが家から出さない、そして地域から火災を出さないという心掛けが最も意識として大切なことだと思う。

^{*}TMO 構想…中心市街地活性化のためのまちづくり計画等の構想

入札等監視委員会を設置すべし

町長／今後、検討したい

問 温泉掘削補助事業について、住民訴訟判決文に「一般競争入札を原則とする中、随意契約を締結したと同視でき」と、その違法性を認定している。随意契約を改善したのか。

総務課長 ある程度の金額以上について、チェック体制を検討したい。

問 この温泉掘削補助事業の工期は、平成26年7月1日から11月30日となっているが、工事が完成したのは翌年の9月となっている。年度を越えて予算の執行はできないはずだ。年度末の3月までに、どのようにして完成検査を実施し決算したのか。

観光商工課長 平成27年9月30日まで引き延ばし工事を終了した。

問 随意契約は、様々な問題を含んでいる。早急に「入札等監視委員会」を設置すべきだ。

総務課長 今後、検討したい。

問 町有地14ヘクタール活用事業の7件約6千万円の随意契約は、様々な教科書、国の予算・決算及び会計令の19の事例に含まれていない。

企画財政課長 今後、企画提案検討する。

問 7件約6千万円の予算の議決は、10月30日金曜日、土日を挟んで11月2日午後1時30分見積合わせ開札、こんな神技ができるのか。

企画財政課長 準備を事前に進めていた。

意見 否決予算の業務は、停止すべし。

問 企画財政課が企画し、自ら予算を付けて事業実施する。一人三役、みんなが主役となっていない。ひとり相撲で行司なし、好き勝手に何でもできる。こんな組織はどこにもない。法令無視の不始末が起きるのは当然だ。どうするのか。

町長 日常の業務の中で注意を払っている。

問 温泉掘削補助事業に係る住民訴訟の判決文に「公平の確保を揺るがす重大な問題がある」とある。14ヘクタール町有地活用事業の7件約6千万円の随意契約、七ツ森保育所の約900万円の改修工事負担の不公平、町長公約の「公平が信念」に反する。この不公平をどう是正するのか。

町長 質問の七ツ森保育所とか様々なありますけれども、公平を欠いてはいない。



行政は公平・公正・バランスが絶対条件。「公平が信念」の深谷マニフェスト・公約は何だったのか？おかしい？



住民訴訟が起きている、網張温泉源泉整備事業

■他にこんな質問もしました

- ・地方創生関連計画の実効性について
- ・自治体契約の問題点について
- ・議員の指摘、忠告、意見、提言の取扱いについて
- ・職員の公務員魂、公僕精神、道徳、倫理、コンプライアンスについて

町有地 14 ヘクタール賃貸料は

町長／賃貸料は未定



三月末で計画は
はつきりすると言
うつもりだが、ま
だまだのことか
ありすぎる。

問 ようやく町有地 14 ヘクタールの計画が出そろい、町長は町政懇談会において、町民に向けて説明をしたが疑問や反対意見も多かったと聞いている。計画の変更もあるようだが、まず町道丸谷地 4 号線を整備すべきでは。

町長 14 ヘクタール内の既設道路を活用し、町道丸谷地 4 号線を直線舗装道路として整備するとしていたが、隣接するメガソーラー発電施設との位置関係や岩手山の眺望確保など立地条件を最優先に計画し、敷地内を迂回することに変更したものであり、当初案と変更案を並行して再検討したい。

問 CCRC なのに町民向け高齢者住宅建設が先なのはなぜか。また入所経費の予定は。

町長 まずは、町民が利用する施設整備、介護型サービス付き高齢者向け住宅を優先して整備する。これは町有地活用モデルプロジェクトで多機能型拠点施設整備が挙げられていたためである。入所費は 25 平方メートルの場合、一括で約 500 万円、月額 2 万 7,000 円と試算している。入居費用や食費等は未定。

問 下水道整備における受益者負担金は徴収するのか。

町長 雫石町公共下水道事業受益者負担金に関する条例により、1 平方メートルに 400 円を乗じた金額を徴収することが原則となっている。

業務委託の契約方法に 問題はないか

問 「責任の所在が不明確にならないために随意契約とした」とあるが、どういうことか。

企画財政課長 町有地 14 ヘクタールの事業については、まちづくり会社の参画者、関係者の方々が責任をもって進めていくことで、関係のない方が業務に携わることによって責任が不明確にならないようにということ。

問 契約の公平性に問題はないか。

町長 プロジェクトの連続性、継続性を優先して決定した。

問 空き家調査で町からの情報提供の中に個人情報保護法に規制されるものはなかったか。

地域整備課長 上位法令の空き家特措法で認められている分の情報のみを提供している。



計画変更でどうなる沼返し 4 号線

問 少子高齢化だからこそ、街を中心地から離れた山の方に分散開発ではなく集約させねば街はすたれるだけでは。

町長 14ヘクタールと町なかを含む4地区ネットワークの仕組みづくりで対処する。

14ヘクタールもメガソーラーに

問 隣地50haのメガソーラーは、将来を見据えた自然エネルギー利用で素晴らしいが、14haに自然を求めてくる移住者には違和感があるのでは。新送電線もできつつあるので、14haもメガソーラーとし仲間入りした方が価値があるのでは。

町長 違和感対策はレイアウトなどで対処していく。

どこを向いて仕事をしているのか

問 随意契約の報告書には約6,000万円の価値が見えない。予算を消化しただけではないか。コンペ方式で企画競争する入札方式とするべきではなかったか。

企画財政課長 その方式もあったが、まちづくり会社の事業展開者の連携で事業を進めたため、無関係者が入ると調整・連携が取れなくなるので随意契約とした。

意見 街を分散して新しく施設やコミュニティをつくるのではなく、現存する中心商店街、駅、役場、診療所、消防署、交番などのある中心地の周りに溶け込むように配置した方がよい。新たにインフラを整備すれば整備費の上、維持費が永遠に発生するだけだ。「当局はどこを向いて仕事をしているのか。開発業者の顔色を見て仕事をしているのか。」という多くの声がある。

山の方に街を分散すべきではない 町長／町なかとネットワークを組む



町民の命と財産を
預かり町の将来をも
背負っている
期待される管理職の
皆さん、その使命と
自分の信念を今一度
振り返って見て！



町有地14ヘクタールに隣接するメガソーラー

■他にこんな質問もしました

・保育所の待機児童問題

町債償還、財政運営に支障ないか

町長／28 年度をピークに減少、財政運営上問題ない



みなさんは
TPPの
ISDS条項※とは
何かを
御存知ですか？
オバケの話より
背筋が凍る
代物ですよ!!

問 町の一般会計の地方債の年度末残高は、15年間で約41億7千万円縮減。平成10年度から21年度までの12年間は年平均約3億3千万円ずつ減らしている計算になる。その間にも国保料の一般会計からの法定外負担を県内随一の多さを続け、さらに介護保険料も県内でも最低クラスの加入者負担を維持するなど大変な努力を払っていることに敬意を表してきた。平成22年度～24年度はその償還スピードがかなり鈍り、後の財政運営面での不安を指摘してきたが、25年の2大災害で現実のものとなった。22年度～24年度も以前までのように償還額を大きく続けていたなら、国保料や介護保険料の値上げをしなくて町民の負担増を抑えられたのではないか。

※ISDS条項…外国人投資家と投資受け入れ国との間で生じた紛争を解決する手段として、国家間の協定等に盛り込まれる条項。外国企業が相手国政府から不当に差別され不利益を被った場合などに、相手国政府を相手取って訴訟を起こすことを可能とする。

町長 現在の一般会計の町債残高のピークは平成28年度で、後は緩やかに減少していく計画。一般会計の起債に関しては町財政状況と事業実施の必要性の両方を十分に考慮して取り組んで行くことが基本なので、町民負担を少なくする観点から現在高を減らすことは進めたい。

問 町有地14ヘクタールにかかる町道、上下水道の整備費として、2億5千3百万円のうち起債が新たに5千百万円を示しているが、さらなる積み増しが不可避で、いくら借金が増えるか分からないのでは財政運営が間違っていないか。

町長 この地域に過剰な金額を使うのは危険だという指摘はあるが、業者の言いなりになることでなく、町の将来の本当のモデルになるまちづくりにふさわしい整備として認めてもらえるよう進めたい。

問 網張源泉掘削工事裁判の判決で、被害を被ったとされる町が、被害を与えた側の裁判費用を計上するのは理論上矛盾していないか。

総務課長 今回の裁判は行政訴訟であり町の責任により裁判費用は出せると判断した。

■他にこんな質問もしました

- ・栗石産の仔牛を自家保留も含めて優先的に町内の農家に置けるよう援助すること



優良仔牛の町内保留が望まれる

西根保育所の老朽化、どう対処

町長／状況を確認しながら修繕は行う



合意形成を図る手段として多数決はよくあるけれど、大事なことを決める時ほど慎重に、議論もしっかりですよね。

問 待機児童が今年度中に 20 名程度出る予想があるが、西根保育所は他の行政区からの預け入れが多いと聞いた。断熱材も入っていない建物は築 35 年以上経過で老朽化し冬は寒い。定員規模を含めた将来的な見通しは。

町長 年度途中の入所希望児童は西根と御明神保育所に入所していただく場合がある。今後も町が継続運営しなければならないが、現時点では具体的な更新計画はない。施設の状況を確認しながら修繕等を行うよう努める。

問 民間の保育所や幼稚園保育士の給与改善に貢献できる、国の「安心子ども基金」がある。町では活用を考えないか。

総合福祉課長 現在では導入していないが、処遇改善等の負担金について幼稚園等から申請していただいている。

町有地活用計画報告書は不十分では

問 町有地 14 ヘクタール活用の概算事業費が示されたが、経営計画や財務予測がないまま前に進めることには問題がある。特に介護事業を含めた収支予測が全く記載されていないのはなぜか。

企画財政課長 まちづくり会社で進めていくことを踏まえて実際の計画を出していくというように聞いているが、不明な点は後で確認していきたい。

問 CCRC はサービス付き高齢者住宅が基盤であったはずだ。収支がゼロではこの計画書は甘すぎるということになるのでは。

町長 早稲田大学の担当者からはまだ説明は受けていない。介護関係の事業実施者については(株)コミュニティネットということで決めている。

問 会社は既にスタートしており、資金計画を外して存在はしないと考える。財務基盤を含め現在どういうスタンスで話し合っているのか。

町長 会社が町の総合計画モデルプロジェクトのプロデュースをし、調整は企画財政課がやる。調査研究は早稲田大学が行い、地域包括ケアの企画は(株)コミュニティネットが中心に進めていく。



築 35 年、古くなった西根保育所

(仮称)雫石町農業公社設立の考え方は

町長／先進事例調査後、方針決定する



本町は、農業と観光の基幹産業の振興に力を入れている。この二つの産業を軸に、今後の主要な産業として振興策が必要だ。

問 町は、平成 28 年度から 31 年度を期間とする雫石町農林業基本計画を策定し、この中で「(仮称)雫石町農業公社」の設立を検討するとしているが、どのような考え方で進めるのか。

町長 農業従事者の減少や高齢化など個々の農家、農業法人等の努力だけでは解決できない問題が急速に増えてきている。行政と関係団体による体制だけでは今後の本町の農業振興策を進めていくことが非常に難しい情勢になってきているとの認識に立ち、約 10 年後の課題解決に向けた体制をどうするかという観点から検討を進める。県内外の実態や先進事例調査を行い、その後、JA や県などとの協議を進めたい。今後の方針を決定したい。

農地集積の現状と見通しは

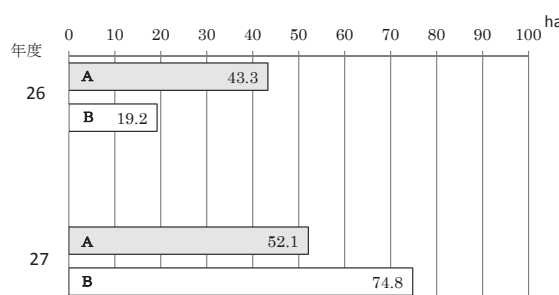
問 農地中間管理事業による農地集積の推進をするとしているが、当町の現状と今後の見通しをどう立てているのか。

町長 26、27 年度の 2 年間で県農地中間管理機構の借り受け面積は 95.4 ヘクタール、貸付面積は 94 ヘクタールとなっている。農地を貸したいという農業者は多くなってきている。一方で、農地を借り受ける余力については、今後かなり厳しくなっていくものと思う。自作農維持を促進するとともに、今後も担い手への農地の利用集積を進めていく必要がある。

問 当町の農業者は、65 歳以上が 63 パーセントを占めているので自作農維持をするにしても新規就農者がないとできなくなると思う。農家の中には、U ターンなどで就農できそうな方もいるのではないのか。

農林課長 平成 27 年度に雫石町青年等就農奨励金制度を作り、家庭の中で次期後継者を育てていく取り組みをしている。今後、各農家の方々に制度の周知をしていきたい。

本町の農地集積の状況



※ A は、営農リタイアによる農地中間管理機構への貸出面積。
B は、担い手への貸付面積。

他にこんな質問もしました

- ・第二次雫石町観光・交流活性化行動計画について

町長／関係機関と密接に連携 町地域防災計画の取り組みは

問 防災計画が有事の際に実際に機能するような取り組みをしているのか。

町長 あらゆる災害に対応すべく毎年修正見直しを実施し、毎年1回以上関係機関や自主防災会等の参加協力を得て実施している。地域防災力を高めるため、今後も有事に対応すべく訓練の充実を図りながら関係機関と密接に連携しながら取り組む。

自主防災組織との連携は

問 自主防災組織との連携はどの様に進めているのか。

町長 町地域コミュニティー組織連絡協議会の研修会等の情報提供、災害時活動マニュアルの作成、防災訓練の活動、自主防災組織リーダー研修の参加支援を行っている。また、災害時避難行動要支援者の支援について、「おたがいさま情報交換会」を開催し地域の連携強化に努めている。

指定管理者制度の運用は

問 指定管理は、行政と指定管理者との協働事業として、相互に連携しながら取り進めるべきだが、町商工会が指定期間中にも関わらず突然に辞退を申し出た件について、原因をどのように考えているか。指定管理者へ施設運営を丸投げ状態あるいはマンネリ化してしまっていたのではないか。

観光商工課長 年2回程度の運営会議を通じてコミュニケーションを図ってきたが、辞退の理由は、町商工会の指定管理料減額による運営経費の問題や小規模事業に対する法律改正に係る対応業務の増加等によるものと考えている。

総務課長 マンネリ化について、多様化する住民ニーズに対応し良質な公共サービスに対応するため、マネジメントサイクル手法をしっかりと取り入れて検証改善していきたい。

問 ありね山荘の指定管理料は、平成27年度は前年比34%減額となっているが、協働の精神に反し、指定管理者に無理な運営を強いているのではないか。

総務課長 ありね山荘については、指定管理料と利用料金の併用となっている。指定管理者に過度な利益や損失が出ないように適正に算定している。



災害はいつやってくるかわからない。計画倒れにならないように、日頃の取り組みが肝心だよなあ。



災害に備え、真剣に訓練に取り組む自主防災組織

他にこんな質問もしました

- ・町環境基本計画の施策の取り組みについて

第38回 在京雫石町友会主催の交流会に参加して

6月18日(土)、東京都荒川区にあるホテルラングウッドにて在京雫石町友会交流会が開催されました。議会からは前田議長、加藤副議長、西田議員、山崎(留)議員、岩持議員の5名が参加、町当局からは深谷町長をはじめ7名が参加、昨年に続き土橋商工会長、松原雫石町観光協会会長も初参加しました。

在京町友会の会員数は500名をすでに超えています。千葉県、神奈川県や埼玉県と関東一円に広がり、参加者数54名は1年ぶりの再会に、交流の話も尽きないようでした。

今回は、新しく雫石町観光大使となった田中美沙季さん(当町出身)も初参加、ソプラノ歌手として、石川啄木の短歌による歌曲のレパートリーを披露していただきました。

また、郷土芸能では、南部よしゃれ最優秀賞受賞者の三上紀子さんと山本樹さんの唄もあり会場は大いに沸き上がりました。

町の軽トラック市にもまた行きたいなど、ふるさと雫石を誇りとする町友会の皆さんと次の再会を約束しながら帰町しました。

三上紀子さん



来賓を囲んでの一コマ



田中美沙季さん

常任委員会●活動報告

総務常任委員会

(杉澤敏明委員長)

1. 所管事務調査【5月10日】

企画財政課から(株)コミュニティライフしずくいしの事業構想(案)及び、町有地14ヘクタール活用計画、各施設の事業費概算などの説明を受けました。

2. 所管事務調査【6月8日】

所管6課より28年度の重点事業等の聞き取り調査並び説明を受けました。

〔出納課〕財政調整基金の長期運用などについて

〔税務課〕27年度町税収納状況(5月末現在)などについて

〔防災課〕補正予算要求内容並びに、28年度主要事業予定及び取り組みについて。災害時業務継続計画の策定について

〔総務課〕28年度重点事業、参議院議員選挙等について

〔企画財政課〕ふるさと雫石応援寄付金の進捗状況等について

〔町民課〕生活交通対策事業について、28年度「あねっこバス」路線別利用状況及び住民基本台帳管理事業について

3. 陳情調査【6月8日】

(1) 陳情第2号 未来の有権者のため、模擬投票所設置に関する陳情は不採択としました。

(2) 陳情第3号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情は趣旨採択としました。

4. 閉会中の継続審査

・地方創生の取り組みについて

教育民生常任委員会

(山崎留美子委員長)

1. 所管事務調査【5月9日】

町立西根保育所、町立セツ森保育所、ケアビレッジななかまど、グループホームたんたんの各施設の現況、事業内容等を視察調査しました。

2. 所管事務調査【6月8日】

28年度補正予算と条例改正等について各課から説明を受けました。

〔長寿支援課〕

・雫石町デイサービスセンター条例の一部改正について ほか2件

〔健康推進課〕

・健康センター管理運営事業「地下ピット内漏水対策工事」について

〔町民課〕

・雫石町子ども・妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部改正について ほか2件

〔総合福祉課〕

・臨時福祉給付金について ほか1件

〔学校教育課〕

・スーパーエコスクールの入札及び小学校統合準備委員の状況について

3. 請願審査【6月8日】

(1) 請願第1号「義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について」

…継続調査としました。

(2) 請願第2号「教職員定数改善をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について」

…継続調査としました。

4. 閉会中の継続審査

(1) 教育文化のまちづくり

(2) 子育て、高齢者対策について

産業建設常任委員会

(岩持清美委員長)

1. 所管事務調査【6月8日】

所管4課(農林課、観光商工課、環境対策課、地域整備課)より、補正予算の概要等について説明を受けました。

〔農林課〕

・新規事業として、経営体育成支援事業等について

〔観光商工課〕

・雫石町観光まちづくり・観光推進体制強化に向けた事業計画概要等について

〔環境対策課〕

・町内丸谷地地内に建設中のメガソーラー施設を見学

〔地域整備課〕

(1) 町道雫石紫波線現地調査

(2) 国道46号線地域高規格道路整備促進期成同盟会設立について

(3) 空き家対策について

(4) 一般県道西山生保内線滝ノ上地区交通制限について

2. 議案等調査【6月8日】

議案第9号 公の施設(雫石町まちおこしセンター)の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて担当課から説明を受け精査しました。

3. 閉会中の継続審査

(1) 産業振興について

(2) 地域整備について



議会へのひとこと ——皆さんの声を聞きました



たかはし よしゆき
高橋 義行さん
(62 歳・赤滝行政区)



ふるだて ゆうき
古舘 裕貴さん
(36 歳・天瀬行政区)



ちば よしたか
千葉 悦隆さん
(40 歳・林行政区)

行政区とコミュニティ 事業との連携

私は、昨年度行政区長になり、班長さんを始めたたくさんのみなさんに大変お世話になりました。赤滝行政区は世帯数 54 戸と比較的少なく集落としてもまとまりのある行政区だと思っています。

行政区の主な活動は、総会、お花見会、環境整備、町民運動会を始め各種スポーツ大会への参加等の地域活動と行政からの諸連絡と各種募金活動等であります。特に町民運動会を始めスポーツ大会の選手集めが大変で、参加出来ない競技もありましたが、みんなの協力により終わりました（町民運動会は不参加の行政区もありました）。

地域コミュニティー活動としては公民館活動と行政区活動と連携し、自主防災訓練、夏祭り、環境保全、一人暮らし高齢者の方の見守り等の活動を行っています。

今後、少子高齢化が進み、高齢者世帯の増加が考えられ、益々地域内の繋がりと、地域でできることは地域で行なうことが必要だと思っています。

10 年先、20 年先の雫石町、赤滝行政区が住みたい、良かったと思われる町になるよう、町、議会と町民が一体となり議論し、取り組んでいきたいと思っています。

地域について 思うこと

私の住む天瀬行政区は、子供からお年寄りまで行事に積極的に参加する行政区です。特に若者の参加が積極的で、行政区野球・バレー大会、よしゅれ祭り、御明神夏祭りのさんさ踊りには毎年参加しています。

なぜ、若者が参加するのか考えたことがあります。それは、歴代の先輩方が若者や子供たちの先頭に立ち築き上げてきてくれたからだと思います。これからもこの伝統を守っていかねばならないと思います。

私は現在、小学校の PTA 会長として、小学校の統合に関わっておりますが、統合が行われても、それぞれの地域の伝統行事を守り続けていけるよう、考えていかねばならないと思っています。

将来、子供たちが自分の育った地域に住み続けたいと思えるような地域にしていければ良いと思います。

雫石に生まれ育って 今思うこと

私は雫石で生まれ育ち、現在は両親が開業した理容店の二代目として地域にお世話になっています。仕事柄、様々な団体等での活動に参加させていただいています。消防団、スポーツ推進委員、地域づくり計画のメンバーなど、それぞれの活動の内容は違いますが、雫石をより暮らしやすい町にしていけるための重要な活動と考えて真剣に取り組んでいます。そしてこれからの活動は「今が良ければ…」ではなく、5 年後 10 年後、その先まで考えていくことが大事だと感じ、これからも微力ながら協力していきたいと思っています。

私はこの雫石で暮らしてきた事をもとても良かったと感じています。子どものころは友人たちと雄大な自然の中、のびのび遊びに行ける雫石が好きでしたし、多くの仲間めぐまれ、今でも集まっては酒を酌み交わせるこの雫石が本当に大好きです。我が家には 2 歳になる娘がおり、9 月には 2 人目も出産予定です。この子たちを含め、町内に暮らしている子どもたちが大人になったときに私が感じたように、この町に生まれ育って良かった。この町にずっと暮らしていきたいと思ってくれるような町になっていくよう期待しています。

ふるさとへの便り— 64

在京雫石町友会 会員 杉田昭栄さん



心身は雫石力

西山中学校を卒業し盛岡第三高等学校に入
学した時が雫石からの巣立ちであった。思え
ば、あれから 48 年になる。故郷の雫石を想
い出だすことはこれまでに幾回もあるがその
多くは具体的な場面の回想シーンと言うより
は雫石で育ったことの有難味や誇りに繋がる
ものが多い。

今の自分の所作や思考の源は、厳しくも雄
大な自然を持つ雫石の風土で培われたように
思う。それは、雫石力とでも言ったらよいか
も知れない。仕事も人間づきあいも我慢と思
いやり、今の生業である研究や教育にも根気
がいる。それらをなすにあたり、私の中では
雫石力がおおいに活躍した。国立大学改革が
叫ばれている昨今、宇都宮大学農学部長とし
て 4 年間、大学改革に向けて教授会の意思決
定や意見調整を行ってきたが気を揉むことも
少なからず有った。そんな時、子供のころ我
が家の前から見上げた岩手山を思い浮かべる
ことが無言の支えになった。故郷に感謝であ
る。

さて、私が小学生のころは、雫石という風
土と良き時代が調和し小学校生活も今と大分
様子が違っていた。校庭脇に先生方の職員住
宅が有った。

当時は、放課後習い事や塾に行くわけでも
ないから一旦帰宅して家で採れたリンゴや野
菜を持って小学校や先生のお宅に遊びにいく

ことも多かった。先生方も温かく迎え入れて
くれた。その中でも印象的なのは 2~4 年ま
で教わった故木村（三宅）成子先生である。

モンペ姿の女性しか見る事のない田舎、
都会っぽい美人の若い女先生はみんなの人気
だった。いまでこそ「読み聞かせ」などある
が、木村先生は昼休みや放課後など時間があ
れば本を読んでくれた。

特に覚えているのが 16 代アメリカ大統領
エイブラハム・リンカーンの伝記を読んで頂
いたことだ。奴隷解放や主権在民を訴え歴史
に残る大統領の少年時代の様子を私たちの心
に沁み込むように読み語ってくれた。私は、
その感想文を「頑張ったエイブ」と題して書
いたが、木村先生がそれを当時の町内学校の
文集「雫石たんたん」に推薦し掲載されたこ
とがとても嬉しかったことを思い出す。この
ことは、その後の自分をおおいに元気づけて
くれた。

人は、細やかなきっかけでも人生の見え方
が違ってくる場合がある。私にとって文集掲
載はまさに将来が見える小さな窓となった。
いま、大学で教育・研究に携わっているが教
育や研究も未来づくりである。これからの若
者に未来の見え方が違って来るきっかけを与
える立場になっている。私の中の雫石力を次
世代に伝えたいと思う。故郷は未来をつくる
源泉にもなっている。



“カラス博士”として
有名な杉田さん



福井恐竜博物館にて



母親の米寿のお祝いで身内が集まった
際の写真（後列右から二人目筆者）

昭和 27 年雫石町長山五区生まれ。上長山小学校、西山中学校、盛岡第三高等学校、宇都宮大学農学部卒業。千
葉大学大学院医学研究科修了（医学博士）。農学博士（東京大学：論博）。昭和 57 年千葉大学助手医学部、昭和
60~62 年アメリカ留学。平成 5 年宇都宮大学助教授、平成 7 年宇都宮大学教授。平成 24~27 年宇都宮大学農
学部部長。著書：カラスと賢く付き合う法（草思社）、カラスなぜ遊ぶ（集英社新書）、カラス（農文教）、人体の
中の小宇宙一命を見つめる（大学教育出版）など。宇都宮市在住。

雫石町へようこそ

お嫁さん

お婿さん

ご縁があり、町外から迎えられた
「お嫁さん」



夫の司（つかさ）さん（35歳）
長男の健太郎（けんたろう）くん（6歳）
長女の千春（ちはる）ちゃん（4歳）
次女の小春（こはる）ちゃん（4歳）と自宅にて。

はがみ りな
羽上 理奈さん（35歳 埼玉県さいたま市出身）
（旧姓：増田、小松行政区在住）

Q- お二人の馴れ初めは？

- 共通の先輩を通じて知り合いました。

Q- 雫石町に暮らしてみて、いかがですか？

- 以前住んでいた大船渡は公園や小学校の校庭に仮設住宅が建っていたので、子どもたちが広々と遊べる場所が限られていました。雫石では、子どもたちが“ひろびろ、のびのび”と畑や校庭で遊ぶことができていると楽しく過ごせています。

Q- 町に望むことは？

- 小学校は近くて助かっていますが、中学校までは、だいぶ距離があります。夜になると真っ暗になる所もあり、冬場の雪道も心配。子どもたちが安心して学校に通学できる環境作りをぜひお願いします。

◆前号 No.97 の記事の訂正とお詫び◆

前号6ページの『町当局に4項目の意見を提言』の意見4「町が貸している射撃場は利用者が少なくなっている。利用転換するなど活用方法を検討してはどうか。」の記事は、上野議員が事実を確認しないで事実と異なることを発言し、それを編集委員長が事実かどうかを調査しないまま「提言」という形で掲載してしまいました。現実には射撃場は有効に活用され、射撃協会の会員は有害鳥獣駆除にも貢献しております。

雫石町射撃協会に御迷惑をおかけしましたことに、訂正してお詫び致します。今後このようなことのないよう編集委員一同気を引き締め、より良い広報づくりにも努力する所存です。

町議会議長 前田隆雄
議会広報編集特別委員長 加藤真純

情報公開

●議長交際費執行状況

【議長交際費内訳（4月～6月）】

月	葬祭費	お祝い、会費
4月	0件 0円	8件 31,000円
5月	0件 0円	9件 52,000円
6月	0件 0円	5件 17,000円
小計	0件 0円	22件 100,000円

【議長交際費とは】

議長等が議会を代表し、外部との交渉、情報収集、町政協力者への謝意を表すために係る経費で、会費や香典などです。

※議会の動きは紙面の都合上、掲載できませんでした。
詳しくは、HPに掲載しております。

今月の表紙

御明神ゴールデンイーグルス

監督：新里孝博さん



監督の新里孝博さん
（上春木場行政区）

撮影日は、東北選抜学童大会岩手予選当日。結果は惜しくも4位。しかし監督は、「7月30日から当町で開催される、もりしん杯県学童軟式野球選手権大会に向け弾みをつけることができた」と一言。選手たちはこの大会の先輩の記録であるベスト4進出と、それを超える決勝戦進出を目標に一生懸命練習に励んでいます。現在団員は19名で、御明神小学校を拠点に活動中。加入等のお問い合わせは、雫石町体育協会スポーツ少年団担当（☎019-692-1644）まで。

■編集デスク

広報編集会議も活発になってきておりますが、年4回発行の議会だよりから皆様へお伝えできるものはほんの一部。議会が何をしているのか、傍聴に足を運ばなければ分からなかった時を経て「お家で傍聴」できるライブ中継も始まりました。

6月定例会へのアクセス閲覧数はライブで651回、ビデオが891回でした。ご覧になった住民の方たちの関心度が上がってきており、議員の姿勢も問われるようになりました。

広報編集委員として、また「住民の代表」として今後もしっかり取り組んでいきます。

（編集委員 山崎留美子）